

京都の優れた産品の 米国展開を支援

「ハワイ州」開催決定!!

西海岸に続き、



定番やフェア等での取引創出を目的とする 米国・老舗日系スーパーとの 個別商談会

バイヤー Marukai Hawaii Co. Ltd.
日本食・酒類ヘッドバイヤー **本間 吉洋 氏**
輸出商社 (株)カワ・コーポレーション
取締役副社長 **佐川 観治 氏**

Marukai Hawaii Co. Ltd. 概要

1965年に創業。日本からの輸入販売を主業務に、海外日系小売業では初の「会員制マルカイホールセールマート」をカリフォルニアおよびハワイに展開。2013年にPPIHグループ※の一員となり、現在の会員数は11.5万人。なお、2017年にハワイのディリンハム店のみマルカイ・ハワイとして独立し、ドン・キホーテUSAの子会社となった。

※ドンキホーテホールディングスは、2019年2月1日にPPIH(バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)に商号変更しました。

海外展開が
初めての方も

国内買取決済はじめ、 輸出手続のサポートも充実

国内市場を取り巻く環境の変化やグローバル化が進む近年、海外輸出を開始する事業者は年々増加しています。

そこで今回、今夏に開催したロサンゼルス部門との商談会に続いて、**ハワイ州部門のマルカイホールセールマートおよびドン・キホーテUSAへの商品展開を目的とした「個別商談会」**を開催。米国市場のマーケティングや販路開拓を支援します。

開催日程 11月13日(水)～15日(金) **場所** 京都経済センター

※ 商談会お申込み～お取引の主な流れ、よくあるご質問は、裏面をご参照ください。

※ 商談は1社約30分です。申込み受付後、事務局よりご商談に関する準備のご連絡をいたします。

主催 京都府、宇治商工会議所
【共催】京都海外ビジネスセンター

参加費 無料 ※詳細は裏面参照

お申込み TELまたはFAXにて、宇治商工会議所へお申込みください。

TEL:0774-23-3101

FAX:0774-24-6930

*FAXは切らずに送信してください。

月 日 申込

11月13日・14日・15日開催 米国日系スーパーとの「個別商談会」参加希望申込書

事業所名	TEL. FAX.	担当者名	
所在地	〒 -	メールアドレス	※ご商談・お取引時に必須となります

*ご記入いただいた個人情報は、個別商談会運営以外の目的で使用することはありません。

Q1. 販売チャネルや対象商品ジャンルは？

ハワイ州にて日本の高品質商品を展開する日本食専門スーパー「Marukai Wholesale Mart」と「Don Quijote USA (ドン・キホーテUSA)」が採用対象となり、**食品および非食品すべて対象商品**となります。(※高額な工芸品の類は難しい可能性)

日系人やローカル層、ハワイ在住日本人等を顧客層にされるスーパーマーケットになりますので、**お土産的な商材よりも、高品質であれど自家需要向けの商材や規格**が最も適していると考えられます。また**セルフ販売の買取仕入からご商談はもちろん可能**ですが、現地での認知度浸透や拡売のため、試食販売の協力など、メーカー様の積極性も重要視されています。

Q2. 商談会の時間や準備物は？

お申込み受付後、事務局より、提案商品情報をご記入いただく「専用フォーマット」をお送りし、その後、参加希望者のご都合をヒアリングさせていただき、11月13日～15日に開催の「個別商談会のタイムテーブル」を作成いたします。

当日は、「専用フォーマット、提案商品サンプル、試食用備品、会社概要、名刺、筆記具」が主に必要です。

Q3. 主なお取引の流れは？

「Marukai Hawaii Co. Ltd.」、「(株)カワ・コーポレーション(輸出商社)」が流通の流れとなり、事業者の方は、神戸の輸出商社、(株)カワ・コーポレーションとの国内取引となります。原則、**商品が買取仕入となり、神戸への納品、納品日に起算して、月末締め翌月末払いの支払サイト**となります。(※既に米国輸出ルートを保有する企業様は異なる商流取引も可)

Q4. 米国に輸出できない原材料は？

例として、肉・肉エキスの類、クチナシ他一部の色素、甘味料等は厳しく規制されています。**商品に輸出規制のある原料が使用されているかは「専用フォーマット」により輸出商社が事前チェックを実施**いたします。また、卵や粉乳を使用されている商品等は、原産国や製造工程など詳細情報が必要な場合がありますので、ご商談・選考の過程で確認させていただきます。

Q5. 配送温度や賞味期限は？

船便・航空便ともにすべての温度帯が可能ですが、輸送費の現地売価への影響を鑑み、大半の商品は船便となります。

船便の場合、賞味期限は通常4ヶ月(定番商品は6ヶ月)以上が目安ですが、チルド・冷凍の輸送・店舗保管も体制を整えられていますので、海外輸送用の賞味期限としてご検討いただくとともに、商材によって航空便も含め個別判断となります。

Q6. そのほか輸出に関するサポートは？

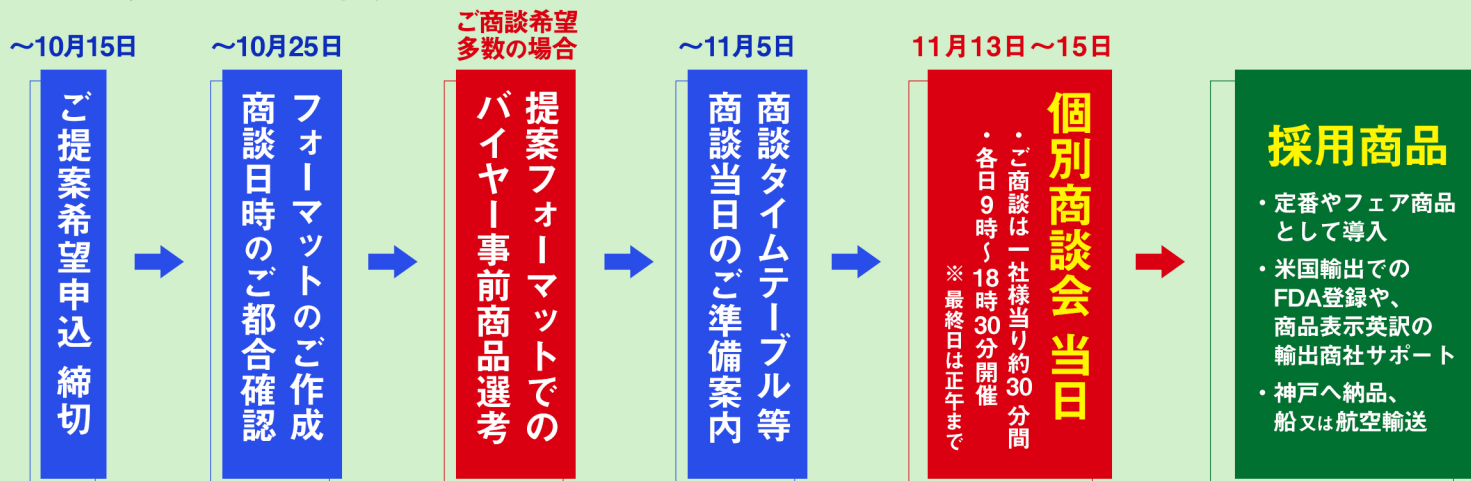
米国への食品輸出に必要な「FDA」登録は簡易な手続きですが、輸出商社が代理登録のサポートも行っています。

商品パッケージは日本で販売されているままで問題なく、**商品表示や成分表示シールについても、輸出商社が英訳したものを制作・印刷することも可能です**。シールの貼付けは基本的に事業者の作業となりますが、個別相談となります。

※ 成分表示の英文シール制作や動物検疫該当商品の通関書類制作にかかり、商品詳細情報のご提出にご協力をいただくことになります。

※ FDA登録・船積時の英文シール原稿制作については、事業者に帰属する情報であることから、商社代行時には軽微ですが費用がかかる場合があります。(※新規登録・翻訳の場合のみ)

主なスケジュール予定



* 採用商品の選考はバイヤーにより行われます。競合状況等により、物産展や事後の継続取引の選考に漏れる場合がございますのでご了承ください。